

令和元年度 社会福祉法人指導監査結果及び改善状況

○改善指導の内容は、1法人について同主旨の指導が複数ある場合、まとめて（指導事項○件）と表示します。

○改善状況については、「改善済」、「改善中」、「未改善」の区分で表示します。令和2年8月31日現在で表示します。

「改善済」：法人からの報告、書類等で改善を確認できたもの

「改善中」：法人からの報告、書類等で改善に着手済又は着手の意思表示を確認できたもの

「未改善」：改善着手の意思表示が確認できないもの

NO	法人名称	指導監査 実施日	改善指導事項	改善 状況
1	社会福祉法人 焼津市社会福祉協 議会	令和元年9月9日 令和元年9月10日	評議員会の招集通知を理事会の決議前に送付しているため、見直す必要があります。	改善済
2	社会福祉法人 高風会	令和元年10月16日	特になし	
3	社会福祉法人 正生会	令和元年11月12日	理事会議事録に不備があります。	改善中
			監事選任に関する議案の評議員会提出にあたり、監事の過半数の同意が確認できませんでした。	改善中
			理事長の職務執行状況については、理事長自らが説明する必要があります。	改善済
			会計伝票について、1か月分をまとめて承認を得ているため、発生の都度承認を得る必要があります。	改善済
			車輛処分について、事前に権限者（本部事務局長）の承認を得ていないため、法人規程に基づき適正に処理する必要があります。	改善済
4	社会福祉法人 焼津福祉会	令和元年12月10日 令和元年12月11日 令和元年12月12日	役員及び評議員候補者について欠格事由に該当しない旨の確認がされていないため、事前に確認をする必要があります。	改善済
			評議員会の開催にあたり、評議員に対し開催通知が送付されていませんでした。	改善済

		監事選任に関する議案の評議員会提出にあたり、監事の過半数の同意が確認できませんでした。	改善中
		苦情解決検討委員会設置要綱による委員会が設置されていないため、適切に対応する必要があります。	改善中
		現金出納管理について、見直しが必要な事項があります。	改善済
		領収書の管理について、見直しが必要な事項があります。	改善中